

平成 27 年 10 月 7 日

区政改革担当部 区政改革担当課

区民への問題提起資料の「3 直面する区政の重要課題と
考えられる改革の方向性」に記載する各分野の項目

1 子ども・子育て支援

【現状・将来見通し・課題】

- ①児童人口の減少や、総人口に占める児童の割合が逡減していくことが見込まれる。
- ②共働き家庭・女性の社会進出の増加などに伴い、多様な教育・保育、子育て支援を求めるニーズが増加している。
- ③障害がある子どもや、虐待等を受けている子どもへのより適切な支援が求められている。
- ④妊娠・出産期からの子どもと子育て家庭の支援の充実とともに、乳幼児期における子どもの保育・教育の充実が求められている。
- ⑤小学生から中高生までの、子どもの成長環境の充実が求められている。
- ⑥こうした課題に対応するため、様々な施策を実施することにより、区の財政負担が増加している。
- ⑦複雑化・多様化の進む子ども・子育てに関わる課題に対応していくため、適正なコスト負担のあり方や事業のあり方を検討し、将来にわたって持続可能なサービス提供ができる体制を構築する必要がある。

【改革の方向性】

- ①多様なライフスタイルや働き方、子育ての希望に対応できるよう、個々のニーズに合ったきめ細かなサービスを受けられる体制を作る。
- ②子育て家庭が身近な地域で子育て相談や、多様な子育て支援サービスを受けられる環境づくりを進める。あわせて、これらサービスの提供を受ける保護者の経済的負担の均衡を図り、サービスを選択できる条件を整える。
- ③サービスの質の向上、ニーズに合ったきめ細かいサービスを提供できる環境を整える。
- ④区立保育園および学童クラブ等の委託・民営化の推進など多様な事業手法の導入により安定的な特定財源を確保し、サービス水準の維持・向上を図りながら、より効率的な施策を展開する。

【推進会議で議論していただきたいこと】

①保育サービスの提供主体について

- ・ 公立保育園でしか出来ないこととは何か。
- ・ 保育サービスの質とは何か。質の確保、向上を図るにはどうするか。
- ・ 23区中11区が民営化に取り組んでいるが、民営化した場合には新たに国および都の助成制度の活用が可能となり、特定財源を確保できることから、民営化に取り組むべきではないか。
- ・ 民間活力を活かして、保育サービスの維持・拡充、効率的運営を図るために、引き続き計画的に運營業務委託を進めるべきではないか。

②保育サービスにかかるコスト負担の適正化について

- ・ 認可保育所、認証保育所、私立幼稚園などの保育と教育における保護者の経済的負担の均衡を図り、保護者が選択できる条件を整える必要があるのではないか。
- ・ 認可保育所の保育料について、総支出に占める保育料の割合が9.5%と23区で最低の水準であるものを見直す必要があるのではないか。
- ・ 認可保育所の保育料額は3、4、5歳児の一定額以上所得の世帯について一律の額が設定されているが、応能負担の観点から所得に応じた額とすべきではないか。

③子ども医療費助成の今後の方向性について

- ・ 子ども医療費の一律無料の制度は適切か。
- ・ 子ども医療費助成額は、現在、中学生までを対象にしており、ここ数年、毎年度約30億円で推移しているが、今後、18歳（高校生）までを助成の対象とすべきかどうか。
- ・ 全国では所得制限なし、自己負担なしの市区町村が増加傾向にあり、練馬区も同様であるが、引き続きこの制度を続けるべきか。または、今後、所得制限などを設けるか、一部（初診料など）を自己負担とすべきかどうか。

2 高齢化社会への対応

【現状・将来見通し・課題】

- ①今後も高齢者人口は増加を続け、特に、後期高齢者が急増することにより、要介護認定者、認知症高齢者がさらに増加していくことが見込まれる。
- ②単身高齢者が急増しており、行政だけではなく、地域全体で見守る体制作りが求められている。
- ③今後、介護保険給付にかかる財政負担や、区民の保険料負担が大きく増加していくことが見込まれる。
- ④区が独自に実施している介護保険外サービスの事業費も増加し続けており、大きな負担となっている。
- ⑤医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を早期に確立することが求められている。
 - ・介護予防事業は、参加者への効果は高いが、参加率が低いいため、充実、改善が必要となっている。
 - ・施設サービスの給付費は、居宅サービスの2.5倍となるなど大きな負担となっており、介護度改善の取組の充実が必要となっている。
 - ・在宅生活の支援に向け、24時間体制で対応する地域密着型サービスや、在宅療養体制の強化などが求められている。
- ⑥区の人口10万人あたりの病床数は23区平均の約3分の1であり、「地域包括ケアシステム」確立のためにも、病床の確保が喫緊の課題となっている。

【改革の方向性】

- ①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの確立に向けた取組を進める。
- ②介護予防、介護度改善の取組を強化することにより、要介護認定者数、介護給付費の増加の抑制を図り、高齢者が元気に活躍できる地域を実現する。
 - ・「介護予防・日常生活支援総合事業」における区独自事業のさらなる拡充や、魅力ある介護予防事業の新規展開により、より効果的な介護予防事業の展開を図る。
 - ・区が実施している全ての区民向けサービスに「介護予防推進」の目的を掲げ、全庁一体となった施策展開を図る。
 - ・ケアプランチェックの仕組みの強化や、介護事業者との連携の強化など介護度改善に向けた総合的な取組を開始する。
- ③限りある行財政資源を有効に活用していくため、既存の高齢者施策全般を見直し、より効果の高い施策・事業に転換し、持続可能な高齢者施策を展開していく。
 - ・給付的事业や高齢者向け施設などの、既存の高齢者施策のあり方を検討し、より効果的な施策について検討する。
- ④病床の確保を始めとして医療環境を整備、充実し、医療と介護の連携を図る。

【推進会議で議論していただきたいこと】

- ①区全体が一体となった取組を進めていくための、意識を変えていく方法について
 - ・区民、事業者等が、介護予防、介護度改善に積極的に取り組むためにはどうしたらよいか。
- ②施設利用にあたっての受益と負担のあり方について
 - ・敬老館、高齢者センター等を有効利用するにはどのようなことが考えられるか。
- ③給付的事业のあり方について
 - ・いきいき健康券、三療サービス、一人ぐらし高齢者入浴証などの、対象者、給付要件、自己負担、所得制限などを見直す必要があるのではないか。

3 貧困に関する課題への対応

【現状・将来見通し・課題】

- ①区的生活水準は、平均給与・生活保護率・就学援助率等において、23区で平均的な水準である。
- ②練馬区は、全国や23区との比較において、総体として貧困が深刻な状況にあるとはいえない。支援が必要な層に絞り込んだ分析が必要である。
- ③ひとり親世帯については、以下の課題を踏まえた支援の取組を検討していくことが必要である。
 - ・ひとり親世帯の7割が非就業・非常勤の世帯であり、平均収入は相対的に低い。
 - ・就業支援の事業実績は年数人のみで、自立に向けた相談支援体制が不十分な状況である。
 - ・児童扶養手当を受給している世帯のうち、不登校等の支援が必要な子どもの割合は、区平均の3~4倍である。
- ④「高齢単身世帯」については、以下の課題を踏まえた支援の取組を検討していくことが必要である。
 - ・生活保護率は、区平均の4倍、高齢者平均の2倍で、国・都平均を大きく上回る増加率となっている。
 - ・要介護認定率は区の高齢者平均を大きく上回り、特に低所得者層の認定率が高い。
 - ・高齢単身者は直近10年間で60%増加しており、今後も増加が見込まれる。

【改革の方向性】

①ひとり親世帯への取組

「ひとり親家庭の自立支援」および「子どもへの貧困の連鎖の防止・次代を担う子どもの育成」に向けた取組を行っていく。

- ・ひとり親家庭支援の充実に向けた相談支援体制を強化する。
(専門窓口の設置、相談員の充実、担当組織の設置など)
- ・自立支援施策の内容を強化する。
(就労支援事業、自立支援プログラム策定など)
- ・ひとり親家庭の子ども向けの学習支援等の充実を図る。

②高齢単身世帯への取組

ア 現在すでに高齢単身である方への取組

- ・自立支援、要介護認定率の抑制に向けた支援策を検討する

イ 今後、高齢単身になりうる方への取組

- ・将来の年金・貯蓄の確保や、将来の要介護認定率の抑制策を検討する。

【推進会議で議論していただきたいこと】

①ひとり親世帯への支援の基本的な考え方や、取り組むべき施策について

- ・例えば、生活保護は受給していないが、経済的に厳しい生活を送る母子家庭への行政の支援はどうあるべきか。

②高齢単身世帯に対する地域社会のかかわりや行政の支援のあり方について

- ・生活の大きな改善効果が表れにくい、高齢単身世帯への支援はどうあるべきか。
- ・単身高齢者の社会参加の場の創設や地域での見守り体制作りはどのように取り組むべきか。

4 インフラの整備と維持

【現状・将来見通し・課題】

- ①区北西部には、鉄道空白地域が存在し、都営地下鉄大江戸線を大泉学園町まで延伸する必要がある。
- ②区内の都市計画道路の整備率は50.3%であり、23区平均の64.2%を下回っている。特に西部地域の整備率は30.1%と低く、交通渋滞や生活道路への車両の流入、防災面等の課題があり、南北方向の都市計画道路をはじめとした整備が必要である。(区の整備率は27年3月31日現在、23区平均は26年3月31日現在)
- ③練馬区の緑被率は25.4%(平成23年度)で、23区で最も高いが、農地や樹林地など民有地のみどりが78.3%を占め、今後減少が懸念される。都市農地の保全や公園整備などの取組を進め、みどりを守り、増やしていく必要がある。
- ④現在あるインフラ(道路・公園や橋梁等)の日常の維持管理に、年間約40.5億円を要している。道路や公園の整備に伴う管理面積増も含めて試算すると、今後30年間には維持管理費等として約1,373.3億円必要となる。
- ⑤橋梁をはじめ、インフラ施設の老朽化への対応が求められる。

【改革の方向性】

- ①道路整備に対する発想を転換し、快適な都市環境を創出するものとして道路整備を積極的にとらえ、街路樹等の緑化、無電柱化、自転車レーンの整備をあわせて進め、5年後に、23区平均の整備率6割をめざし、10年後には、8割の事業化をめざす。
- ②点で存在する公園や樹林地、線状に形成される街路樹などをネットワーク化し、連続するみどりによる街並みを形成する。
- ③多面的機能をもつ都市農地の保全に向け、制度改革への働きかけや都市計画制度の活用等を進める。
- ④インフラ施設の点検・維持管理方法を工夫する。
- ⑤計画的、予防保全的管理により長寿命化を図る。

【推進会議で議論していただきたいこと】

- ①交通・環境・防災などの様々な機能を持つ都市計画道路を効果的に区民に理解して頂くためには、どのように広報すべきか。
- ②みどりや農地の保全、街のみどりの創出を進めるため、区民や事業者ができること、区の担う役割は何か。
- ③道路や公園等の点検・管理に、区民の力を活かすにはどのような方法が考えられるか。

5 公共施設等の維持更新

【現状・将来見通し・課題】

《区立施設（建物）》

- ①区立施設全体の延べ床面積のうち、築 30 年以上の施設の割合は、約 66%（うち約 74%が学校施設）に達する。
- ②全ての施設をそのまま維持・更新すると 30 年で約 6,450 億円、年間約 215 億円必要となる。
- ③現在の施設を一年間運営するためには約 470 億円のランニングコストがかかる。
- ④全ての区立施設をそのまま維持・更新、運営し続けると年間約 685 億円必要となる。これは仮に区税収入のすべてを施設維持に費やしたとしても賸いきれない額である。
⇒現状のまま施設を維持することは極めて難しい。

《使用料》

- ①施設の維持運営費のうち、使用料収入により賸われているのは 4.2%（平成 23 年度）で、そのほかは税金等で賸われている。
- ②使用料収入は、減額・免除制度により、減額・免除する前の約 5 割となっている。
⇒時代の状況が変化している中で、受益と負担のあり方を見直す必要がある。

【改革の方向性】

《区立施設(建物)》

①施設の統合・再編の推進、複合化、多機能化の推進

ア 以下のような手順で、施設や機能のあり方について見直しを進める。

- ・各施設が担っている機能を分析し、機能ごとに必要性や将来的需要を明らかにする。
- ・各機能について、行政が担うべきものかどうか精査する。
- ・老朽化した施設の改築や大規模改修の機会を捉え、施設の複合化や機能の廃止・縮小、別機能への転換、民営化を進める。

イ 施設の再配置を検討するための単位となるエリアを設定し、そのエリアに必要な機能が整備されるよう再編する。

②民間資産の活用及び民営化

保有資産の譲渡を含め、施設の民営化を進める。

③その他

ア 民間活力を活用した整備手法や、工事費の圧縮について検討する。

イ 施設の将来的需要を踏まえたうえで、長寿命化改修の適用について検討する。

《使用料》

受益者負担の原則を徹底する

- ・使用料算定における原価の考え方を見直す。
- ・性質別負担割合の施設ごとの分類を施設の現状に合わせて見直す。
- ・時代の変化に合わせて、減額・免除の対象、減額率を見直す。

【推進会議で議論していただきたいこと】

《区立施設(建物)》

- ① 今後も区が担うべき施設、機能はどのようなものがあるか
ア 行政が担うべき機能や施設は何か。
イ 民間で担うことが可能な機能や施設にはどのようなものがあるか。
- ② どの範囲のエリアにどのような施設が必要か
どのようなエリア設定が考えられるか、エリアごとにどのような施設が必要か。

《使用料》

- ① 世代間の負担の公平から考えて、建物建設費の負担のあり方はどうあるべきか。
- ② 性質別負担割合の各施設の分類は、施設の利用状況などを踏まえてどうあるべきか。
- ③ 超超高齢化社会を迎えるにあたって、高齢者等の減額・免除のあり方はどうあるべきか。